

# 監査報告書

令和2年5月8日

社会福祉法人 千葉シニア  
理事長 太刀掛 照幸 様  
(所轄庁、評議員会)

監事 森 康博



社会福祉法第40条並びに社会福祉法人千葉シニア定款第18条及び監事監査実施規程に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

## 記

- 1 監査日 令和2年5月7日(木)・8日(金)
- 2 監査の種別 定期監査
- 3 監査対象期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日
- 3 監査実施者 監事 税理士 森 康博
- 4 監査の内容 会計監査(一部業務監査を含む)。チェックシートのとおり
- 5 監査意見  
(適正な場合)  
監査の結果、別表のとおり適正と認められた。

# 監査報告書

令和2年5月8日

社会福祉法人 千葉シニア  
理事長 太刀掛 照幸 殿

監事 森 康 博  
監事 古川 佳代子



私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査しました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各幹事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上